

令和6年度政府予算等に関する要望

【四国の新幹線に係る法定調査実施など】

令和5年(2023年)8月

四国新幹線整備促進期成会

四国の新幹線を含む新幹線基本計画路線は、今後の我が国の経済成長をけん引する地方の発展を支える基本的な社会インフラであり、政府が掲げる「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指すデジタル田園都市国家構想の実現と併せて、また2050年のカーボンニュートラル社会の実現を目指すためにも不可欠な政策目標の一つとして、一日も早く整備されるべきである。

四国の新幹線は、四国の将来の地域づくりに必要不可欠なインフラであることはもとより、関西、九州など既存の新幹線ネットワークとの接続による、西日本における広域交流圏の形成や、近い将来、発生が懸念される南海トラフ巨大地震などの大規模災害への対応力向上、新たな感染症リスクを低減させる地方分散型の国土形成などに大きく貢献するものである。

さらに、四国の公共交通の基幹的役割を担うJR四国が、厳しい経営環境のもと自立した経営を目指すためには、新幹線の導入による抜本的高速化は不可欠であり、JR四国が策定した長期ビジョンの中でも、新幹線等による抜本的高速化の早期実現に向けて取り組むことが明記されているように、新幹線は四国地域の公共交通を支える骨格として、その実現が強く期待されているところである。

国は、今年6月、次年度の予算策定の方向性などを示す「経済財政運営と改革の基本方針2023（以下「骨太の方針」という）」本文中において、基本計画路線を初めて取り上げ、「地域の実情に応じた今後の方向性について調査検討を行う」こととし、整備計画路線の完成時期が視野に入りつつある現在、国として新幹線の基本計画路線に対する姿勢を新たに打ち出した。

1973年に四国の新幹線が基本計画路線に策定されてから折しも50年の節目の年となる本年、「骨太の方針」に記載された基本計画路線の整備に向けた歩みを着実に進めていただきたい。そして、まずは四国の新幹線の整備計画への格上げに向けた法定調査を実施し、四国創生の切り札、起爆剤となり得る四国の新幹線の早期実現への道を開いていただくよう強く要望する。

○要望事項

1. 四国の新幹線を四国の公共交通の骨格と位置づけ、一日も早い実現を図るため、国は令和6年度予算において、整備計画格上げに向けた法定調査を実施するための予算措置を早急に講じていただきたい。

2. 我が国の成長をけん引する地方の発展を支える基本的な社会インフラとしての新幹線ネットワークの整備促進に向け、
 - ・ 新幹線整備予算の拡充や新たな財源の活用など、新幹線整備の仕組みを抜本的に改革していただきたい。

 - ・ 西日本の新幹線鉄道網の核となる新大阪駅の結節機能強化や容量制約の解消を図るために実施する調査等については、四国の新幹線の整備を考慮したものとしていただきたい。

以 上